

令和6年1月12日
能登半島地震被災地支援本部
事務局：危機管理総局危機管理課

各項目問い合わせ先

I、II-2、3	担当課	危機管理総局危機管理課	・担当者	神田(内線 2484)	・TEL	832-3183
II-1 ①、⑥		警察本部警備課	・	川邊(内線 5732)	・	833-0110
II-1 ②		香川県広域水道企業団	・	青木	・	826-6116
II-1 ③		健康福祉部健康福祉総務課	・	高橋(内線 3128)	・	832-3254
II-1 ④		健康福祉部医務国保課	・	森(内線 3311)	・	832-3256
II-1 ⑤		健康福祉部障害福祉課	・	和田(内線 3243)	・	832-3294
II-4		健康福祉部健康福祉総務課	・	森(内線 3363)	・	832-3259
II-5		土木部住宅課	・	梶原(内線 4359)	・	832-3581

令和6年能登半島地震に関する支援等について（第5報）

令和6年1月12日(金)15:00 現在

※下線部は前回からの主な変更点

I 能登半島地震被災地支援本部の設置（令和6年1月5日）

令和6年能登半島地震の被災地に対して、円滑かつ迅速な支援を実施するため、危機管理総局長を本部長とする「能登半島地震被災地支援本部」を設置

<所掌事項>

- ア 令和6年能登半島地震に関する情報の共有化に関すること。
- イ 被災地への支援要請に対する対応に関すること。
- ウ 支援に当たっての部局間の連携に関すること。
- エ その他県の対応に関すること。

II 支援状況

1 県職員等の派遣状況

① 広域緊急援助隊の派遣（令和6年1月4日から8日まで）

- ・石川県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）31名及び香川県情報通信部機動警察通信隊員2名を派遣

派遣先：石川県珠洲市で被災情報の収集、搜索活動等に従事

② 応援給水隊の派遣（令和6年1月6日から派遣）

- ・(公社)日本水道協会中国四国地方支部から香川県広域水道企業団に対する要請を受け、広域水道企業団において、1班当たり職員4名、給水車1台を派遣

派遣先：石川県穴水町で応急給水活動に従事

活動期間：応急給水活動は1月7日から

派遣期間は未定。1月9日に第2班、1月12日から第3班を交代で派遣

③ 保健師等の派遣（令和6年1月8日から派遣）

- ・石川県からの要請を受け保健師等（保健師2名、連絡要員1名）を派遣

派遣先：石川県金沢市内の大規模避難所（いしかわ総合スポーツセンター）

従事業務：避難者の健康管理、衛生管理等

活動期間：令和6年1月9日から2月29日までを予定

派遣体制：市町保健師を含めて11班編成により交代で派遣

④ DMATの派遣（令和6年1月11日から派遣）

- ・DMAT事務局（厚生労働省委託）から県に対する要請を受け、4病院から4チームを派遣

派遣病院：香川県立中央病院（医師2名、看護師2名、業務調整員2名）
さぬき市民病院（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）
総合病院回生病院（医師1名、看護師2名、業務調整員3名）
岨こどもとおとなの医療センター（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）
活動期間：令和6年1月12日から17日までを予定

⑤ **D P A T（災害派遣精神医療チーム）の派遣予定**

・D P A T事務局（厚生労働省委託）から県に対する要請を受け、精神科医療機関や救護所、避難所、仮設住宅において精神科医療の提供等を行うため、三光病院（高松市）の1チーム（精神科医師1名、看護師2名、業務調整員2名）を派遣予定

活動期間：令和6年1月14日から18日までを予定

⑥ **特別生活安全部隊の派遣（令和6年1月12日から派遣）**

・石川県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）3名を派遣
石川県能登町の避難所を訪問して、相談・防犯指導等の活動に従事

派遣期間：令和6年1月12日から21日までを予定

2 市町職員等の派遣状況

① **高松市**

・情報収集等のための派遣（令和6年1月6日から7日まで）

派遣地区（派遣者数）：石川県金沢市及びかほく市（職員4名）

② **丸亀市**

・情報収集等のための派遣（令和6年1月5日から当面の間）

派遣地区（派遣者数）：石川県七尾市（1チーム3名により交代で派遣）

・うどんの炊き出しのための派遣（令和6年1月19日、20日を予定）

派遣地区（派遣者数）：石川県七尾市（職員5名、丸亀市観光協会職員3名）

3 民間団体等の人員派遣状況（県において把握し、実施団体等の了解がとれているもの）

① **（一社）香川県薬剤師会による医療活動支援のための派遣**

・石川県（薬剤師3名）

派遣期間：令和6年1月13日から17日まで

4 災害義援金の受付

《日本赤十字社香川県支部》 義援金の受付開始（1月4日）に伴い、募金箱を設置

1月5日から東館（5から9日までは本庁舎にも設置）、出先機関等9施設

《香川県共同募金会》 義援金の受付開始（1月9日）に伴い、募金箱を設置

1月9日から県庁本庁舎、出先機関5施設

5 香川県営住宅等の提供

令和6年能登半島地震被災者の方を対象に香川県営住宅等を提供

①《県営住宅》（1月9日から受け付け開始）

ア 提供団地・戸数

屋島西団地2戸、西春日団地3戸、植松団地3戸、一宮団地2戸 計10戸

イ 使用形態

一時入居（目的外使用許可）

ウ 入居条件等

- ・入居対象者
市町村が発行する罹災証明の交付を受けられた方
- ・入居期間
6か月（入居者の事情により6か月ごとに更新し、最長2年間までの延長が可能）
- ・家賃・敷金等
家賃・敷金は免除（光熱水費等は自己負担）

②《市町営住宅》

ア 提供市町・戸数

高松市17戸、丸亀市6戸、東かがわ市2戸、三豊市6戸、小豆島町1戸、綾川町5戸、まんのう町3戸 計40戸

以上

※定時報は、毎日15時時点の情報をとりまとめ、16時を目途に提供します。
なお、臨時報については、関係課から別途提供します。
※特段の情報がない限り、本資料をもって本日最終とします。